



# 消費者だより

平成19.3.20

第4号

●発行 那須塩原市消費生活センター(☎0287-63-7900)

●編集 那須塩原市消費生活推進連絡会



-エコライフネットワーク  
「とちぎ」による  
環境カルタ大会-  
子どもたちに好評！！



↑  
生活学校による  
寸劇「もつたいいばあさん  
がやってくる」の熱演  
子どもたちにもわかりやす  
い内容でした。



## 消費生活と環境展

盛況だった  
第二回

いつもハツラツ  
遠藤好美指導員



オープニングは  
いつものストレッチ体操から



去る二月十八日(日)いきいきふれあいセンターで、「なすしおばらの暮らしと環境を考える」をテーマに「第二回消費生活と環境展」が開催されました。当日は朝から小雨模様で来場者が少ないのでないかと懸念されていましたが、千百人を数える多くの参加者で近年にない盛況ぶりでした。地下の会場で行われた「骨密度や体脂肪」の測定には長蛇の列ができ、市民の健康志向をうかがい知ることができます。また、ステージでは、歯の大切さを訴える寸劇「8020運動」や物を大切にしようと呼びかける寸劇「もつたいいばあさんがやってくる」、紙芝居「リフォーム詐欺にあわないために」が演じられ、実演コーナーでは、ワイシャツのアイロン掛けも披露されたりと、参加協力した各団体の催しは、いずれも熱気を帯びていました。来場できなかつた皆さんにも、この思いが届きますように紙面をもつて紹介します。

A Q  
男性危険の目安は、女性ぞ、性cm何圓cmですか。



食生活改善推進団体  
連絡協議会



消費生活推進連絡協議会  
クイズに挑戦

## 消費生活と環境展 会場から



地域婦人会連絡協議会

今年も「きつねうどん」と「おにぎり」を朝早くから心をこめて作りました

とちぎコープ

食料自給率向上や地産地消の推進、食事のバランスガイド、食品表示、食生活指針の話など、盛りだくさん



米粉パンの試食に舌つづみ

関東農政事務所

黒磯那須消防組合



生活排水から環境を考えてみませんか。  
環境に配慮した商品がたくさんありますよ

信用のできるSマークの  
クリーニング店をご利用  
ください



シルバー人材センター



心肺蘇生トレーニングマネキン（レサシアン）を使い、心臓マッサージ。実習は真剣そのものです



クリーニング業生活衛生同業組合

高齢者は豊かな経験と知識を持っています。  
あなたの家や会社の仕事、任せてください



J A なすのみどり会  
五目おこわはいかがですか？



●この情報誌は、地球にやさしい再生紙でできています。



草木染めの靴下とスカーフ、手作りの温かさが伝わってきます

太陽の里福祉会



**消費生活センター**  
悪質商法にだまされないためのビデオコーナー・クイズ・相談受付も行いました



結果はどうでしたか？  
順番待ちに長蛇の列が…

## 消費者講座から

消費者講座が、昨年11月27日(月)に厚崎公民館で行われました。今年度は黒磯保健センターの「ヘルスサポート21事業」との共催による「健康料理教室」を開催しました。

ヘルスサポート21事業は「自分からだをもう一度見直し、日常の生活の中で健康な体づくりを実践し、習慣化することで心豊かに生活できる社会」を目指し、厚生労働省が国民一人ひとりが自分の健康は自分で守ることを責務として示し、スタートさせました。

栄養士から、バランスよく食べるための一日の食事の目安やスケールを使った適正体重の計算の仕方を学習してから、調理実習を行いました。試食の後、ヘルスサポートの登録証をいなりました。内容の濃い実りのある講座になりました。



## 消費生活センターから

消費生活に関する相談は  
**消費生活センターへ**  
開設日／月～金曜日  
(祝日は除く)  
開設時間／8:30～17:00  
☎ 0287-63-7900

### 契約の成立について

二月十八日に開催された消費生活と環境展で、消費生活センターのブースでは、スタンプラリーのクイズとして「契約の成立」について次のように問題を用意しました。

Q・契約が成立する時点は、どのケースですか。

- 1・契約書に名前を書いた
- 2・契約書に名前を書いて印を押した
- 3・口頭で契約すると言つた

多くの方が、2番と答えましたが、正解は3番でした。

契約そのものは書面がなくとも成立します。例えば、売りたい、買いたい、というような双方の意志の合致があれば、契約はその時点で成立します。

電車の切符を買ったり等、日常のいたるところで、私たちは契約書を取り交わすことなく契約をしているのです。

(書面にして残すのは、トラブルになったときに証拠として使う必要があるからで、借金契約など法律で契約書面を残すことが義務付けられています。)

●巡回相談のご案内

消費生活センターの相談員が、西那須野地区、塩原地区に出向いて、直接、相談を受けています。(緊急性のある相談は直接センターへ)

●西那須野地区

開設日および場所  
毎週金曜日／西那須野支所

時々、外は冷たい風が吹きますが、日の当たる家中は暖かく、つい、うつかりうとうととしてしまいます。

「消費者だより」第四号は「消費生活と環境展」を特集してお届けします。

地球にやさしい暮らしは何か?見て、聞いて、体験して、参加したみんなで「なすしおばらの暮らしと環境を考える」ことをテーマに開催されました。

市内の各団体が、きれいな水、おいしい水、ゴミ、リサイクル、自然との共生などの環境問題や、生活の知恵、健康、食物、安全、防犯等の取り組みで出展しました。

参加した多くの市民にとって、那須塩原での暮らしと環境を考える機会になつたでしようか?

したかにより、考え方直す日数や、適用になる商品などが、法律で規定されています。

詳しくは、消費生活センターまでお問い合わせください。

## 後記